

本資料(参考和訳)は、Deloitteが2013年10月31日に実施したウェブキャストの投影資料を有限責任監査法人トーマツが翻訳したものであり、原文と合わせてご利用ください。なお原文との間に差異がある場合には、特段の記述がある場合を除き原文が優先されます。

多くのコメントレターが提出されている! IFRS 4 フェーズ II

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

2013年10月31日



目次

- 背景
- 再公開草案の5つの主要な論点に対するデロイトのコメント
- 基準書が与える影響

背景

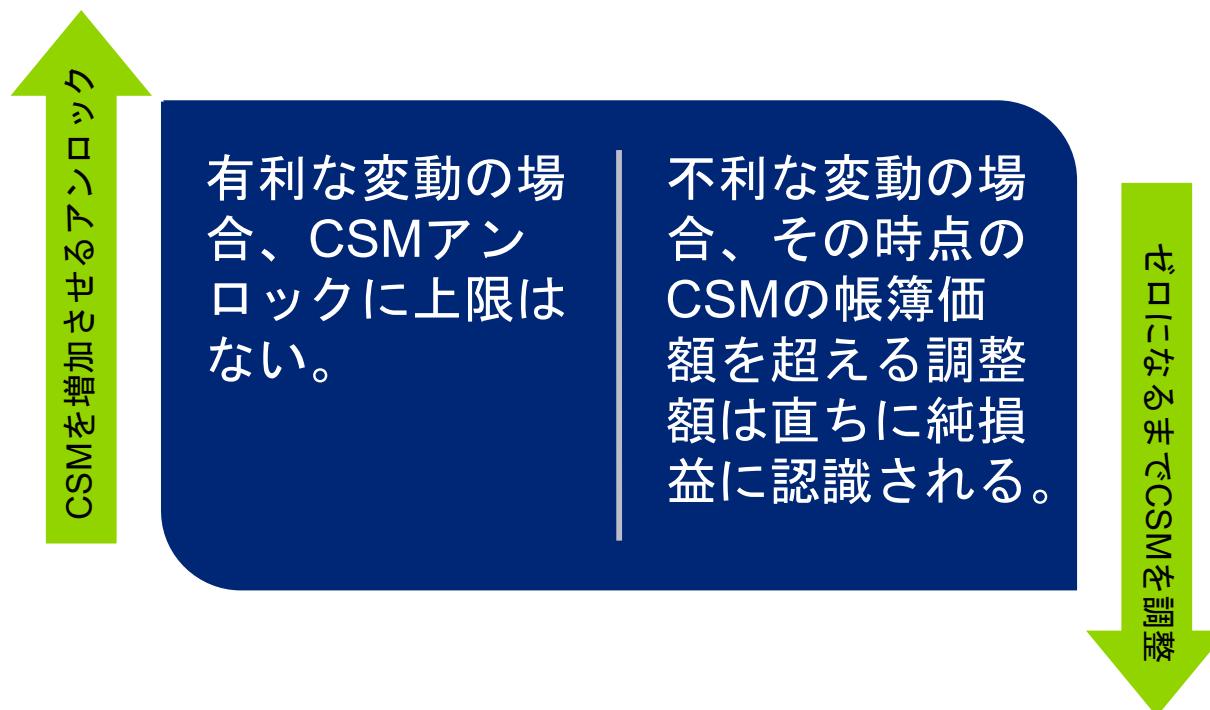
直近4ヶ月で何を見てきたか？

- IASBは、再公開草案(再ED)の中で5つの主要な領域における変更について再公開した。他の論点については追加のコメントを求めていない。
- 5つの主要な領域は以下の通りである。
 - 保険契約から生じる未稼得利益の調整 – 「契約上のサービス・マージン(CSM)のアンロック」
 - 金利費用の純損益とその他の包括利益(OCI)での表示 – 「OCIによる解決策」
 - 企業が保有することを要求される基礎となる項目に対するリターンへの連動を定める保険契約についての会計処理 – 有配当契約に係る「ミラーリング・アプローチ」
 - 保険契約収益および費用の表示 – 「経過保険料アプローチ」
 - 発効日および経過措置 – いくつかの実務上の便法を伴う遡及適用

再EDで提案されたCSMアンロック

明示的な未稼得利益と、履行キャッシュ・フローとの連動

- 当初認識 – CSMは履行キャッシュ・フロー（リスク調整を含む）に較正され、保険契約の未稼得利益を表す。
- 事後測定 – CSMはカバー期間にわたって利益を稼得するよう解放され、将来のカバーおよび他の将来のサービスに関連する予想キャッシュ・フローの変動に対してのみ調整される。他のすべての変動は純損益で認識される。
- CSMは負の値になつてはならない。



CSMに関するデロイトのコメント

ポートフォリオの経済状態を反映するため、いくつかの重要な点で改善が必要である



アンロックへの支持

- CSMの未稼得利益としての性質をより適切に反映
- CSMは負の値になりえないことの明確化

修正提案

- CSMの稼得期間をカバー期間の先まで拡張
- リスク調整(RA)の将来に向かっての変動に対してCSMを調整
- CSMアンロックする将来キャッシュ・フローの変動に制約を設けない（「OCIによる解決策」で使用される割引率の変更を除く）

CSMのアンロックに関するデロイトの提案の詳細

サービスの提供はカバー期間で終了しない

- カバー期間と保険金請求処理期間を合わせた期間にわたって解放する。
- 保険料配分アプローチ(PAA)の未経過カバーに係る負債の一部をCMSとしてカバー期間後に解放する。※

※訳注：デロイトコメントレター p5~p6 “CMS earning period” 参照

http://eifrs.ifrs.org/eifrs/comment_letters/25/25_2784_VeronicaPooleDeloitteToucheTohmatsuLimited_0_DTTLCommentLetteronED20137.pdf

未稼得利益は将来キャッシュ・フローのリスクの変動を反映するべきであり、純損益はその期間におけるリスクの消滅を反映するべきである

- 前提条件の変更を原因としたRAの将来の変動についてCSMをアンロックする。
- 期首時点と同じ前提条件のままである有効な契約のRAの変動をその期間に解放する。

未稼得利益の測定はすべての将来キャッシュ・フローの変動を反映するべきである

(「OCIによる解決策」で使用される割引率の変更を除く)

- 基礎となる項目の投資リターンに依存する将来キャッシュ・フローの見積りの変更に対してCSMをアンロックすることは、その他のすべての将来キャッシュ・フローの変動に対する取扱いと整合する。

OCIによる解決策

金利変動の取扱いと保険者の業績

OCIによる解決策の目的

- 引受業績の影響を割引率の変動による影響から分離することにより、財務業績を忠実に表示する情報を提供する。
- このアプローチは保険負債が非流動的であることを認めており、したがって金利変動による影響はその後巻き戻されるため純損益に反映させるべきではない。
- IFRS第9号には、債券について「その他包括利益を通じ公正価値で測定される」新しい区分が導入される予定である。

提案された会計処理

- 割引率の変動から生じる保険負債の変動はOCIで表示される。純損益で認識される金利費用は、保険負債が当初認識された時点で適用された割引率を用いて算定される。
- 有配当契約に関しては、OCIによる解決策よりも、「ミラーリング・アプローチ」が優先される。
- デリバティブについてOCIによる解決策の下で会計処理することは、IFRS第9号や再EDで許容されていない。

OCIによる解決策

いくつかの論点と実務上の考慮事項

論点

- OCIを通じて公正価値で測定する方法は、負債性金融商品に関して利用できるが、会計上のミスマッチを完全には除去できない。例えば以下の場合である。
 - 資産が償却原価で測定されているか、損益を通じて公正価値で測定されている。
 - 保険負債のデュレーションとその対応資産のデュレーションとのギャップを管理するためにデリバティブが用いられる状況で、デリバティブの公正価値の変動が純損益で認識される。
- PAAが適用される場合の保険事故発生後負債に対する影響

実務上の考慮事項

- 2種類の貸借対照表データを保持する必要がある。現在の金利によるデータと、当初にロックインされたレートによるデータである。会計上のミスマッチを防ぐため、保険負債に対応する特定の資産を判別しておく必要がある。
- 保険負債と対応資産ならびに金利変動を追跡記録することが潜在的に要求される。

OCIによる解決策に関するデロイトのコメント

IFRS第9号と合わせて開発する事を支持する

- 会計上のミスマッチの軽減

修正提案

- 保険契約についてOCIを使用する指定は許容とし、強制しない
- 上記が不可であれば、ヘッジ対象リスクに起因する利得または損失に限定して、保険契約のOCI累積額の変動を純損益に表示することを許容する
- 資産に対する公正価値オプションの適用に制約を設けない

OCIによる解決策に関するデロイトの提案の詳細

金利費用の一部をOCIで表示

- 資産負債管理(ALM)の微妙な意味合いを完全には捕捉しない
- 結果として、数多くの会計上のミスマッチが残存する

金融商品との相互作用

- 保険負債にはOCIによる解決策が強制され、金融資産には複数の測定モデルが適用されるため、資産と負債から生じるキャッシュ・フローが経済的にマッチしている場合でさえ、OCIによる解決策では重要な会計上のミスマッチが軽減されないことがある

OCIによる解決策の非強制

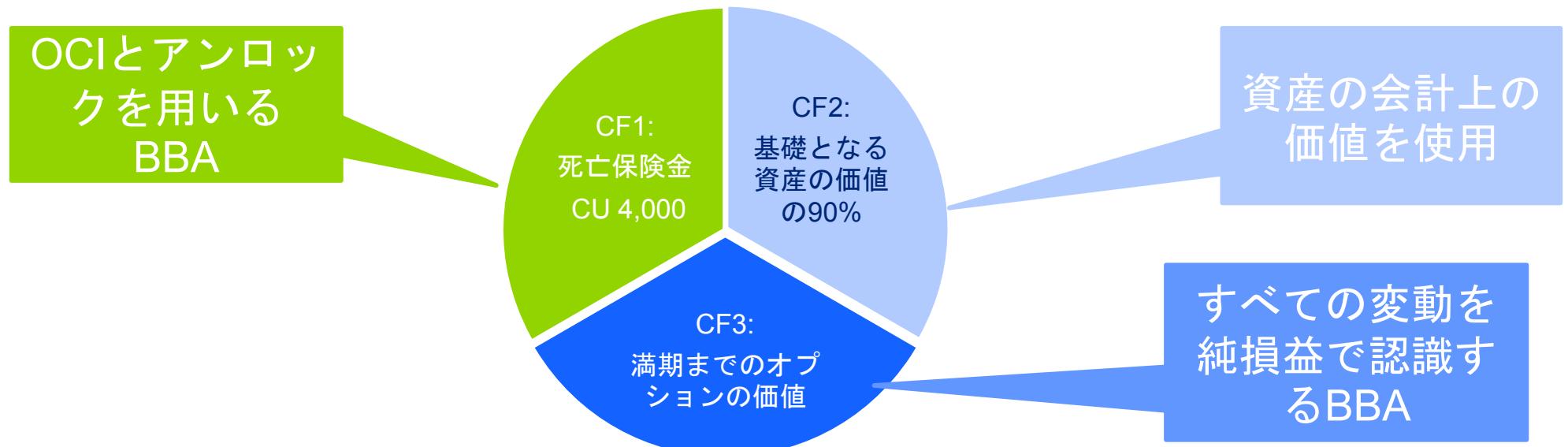
- OCIによる解決策は、選択されたALM戦略に大きく依存する
- いずれの保険契約についてOCIによる解決策を使用し、割引率のすべての変動を純損益を通じて反映させるかの指定を導入するべきである
- 無条件の公正価値オプションは、金融商品と保険契約の会計処理の調和を確保するために重要である

有配当契約 「ミラーリング・アプローチ」

- 基礎となる資産に直接対応して連動するキャッシュ・フローを特定するため、契約に含まれるキャッシュ・フローを複数の項目に分解することが必要である。

設例

- 5年契約で、契約開始時に一時払保険料CU2,000を受け取る。
- 解約返戻金相当額および満期保険金相当額は、保険会社が保有するその保険料が投資された特定の資産プールの価値の90%である。
- 5年経過する前に死亡した場合、固定額の死亡保険金CU4,000が支払われる
- 満期保険金には、CU2,000の最低保証が付与される



「ミラーリング・アプローチに関するデロイトのコメント



経済的にマッチしている
資産・負債のキャッ
シュ・フローを忠実に表
示することに同意する

修正提案

- ・ミラーリング・アプローチのキャッシュ・フローの分解に反対する。
- ・分解に代えて、次の2点の修正を加えたBBA評価額を用いる
 - ・割引率には基礎となる項目の「帳簿上の利回り」を反映する。
 - ・基礎となる項目の予想リターンのうち負債に捕捉されない部分（保険会社の持分で捕捉される部分）を含めて、CSMをアンロックする。

「ミラーリング・アプローチに関するデロイトの提案の詳細

キャッシュ・フロー分解モデルは複雑であり、異なるキャッシュ・フローの束としての契約を表示しない

- 範囲がうまく定義されていない(33項)
- キャッシュ・フローを3つの類型に分解するための分析は複雑かつ裁量的であり、多様な測定と表示をもたらす結果となる
- 組込デリバティブの特徴の経済的なデザインやプライシングと不整合な結果となる
- 基礎となる項目が公正価値で測定されない場合、「ミラーリング」は誤解を生じさせる結果となる
- 基礎となる項目が保険契約のプールや保険会社の業績そのものである場合にどのように「ミラーリング」を適用するかの指針がない

「ミラーリング・アプローチに関するデロイトの提案の詳細 (続き)

すべての有配当契約について、他のすべての保険契約に適用されるのと同じ会計モデルに2つの主要な修正を加えて会計処理することを提案する

割引率の修正

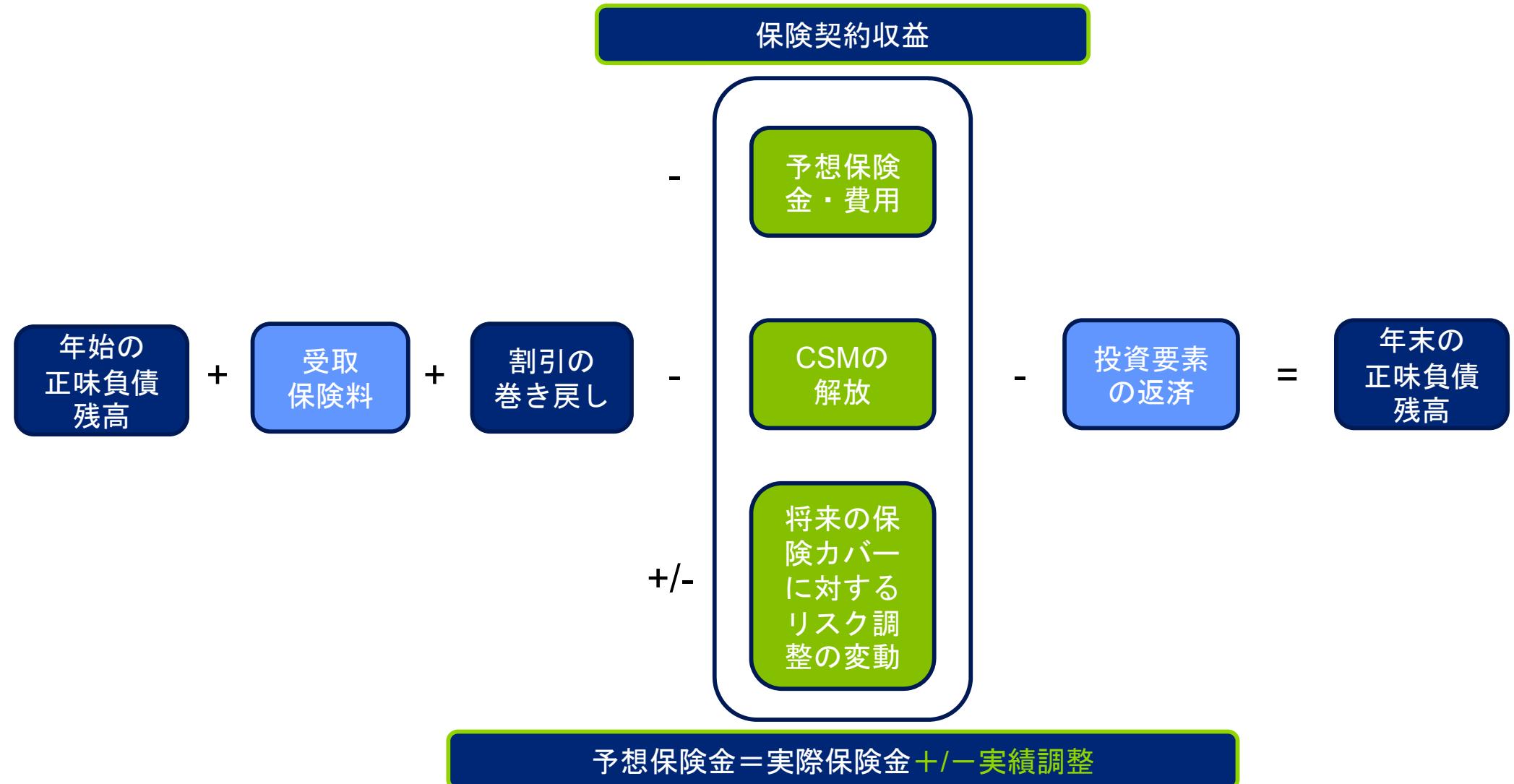
- 直接的に連動するキャッシュ・フローに対する利息は、基礎となる項目の利回りを用いて計上する。ただし、予想デュレーション内に限る
- 基礎となる項目のデュレーションを超えるキャッシュ・フローについては、再EDの一般的な規定を用いて割引率を見積る
- 上記で見積った割引率と貸借対照表上の保険負債で使われている現在の割引率との差は、「OCIによる解決策」の使用を選択する場合、OCIで認識される

基礎となる項目からのリターンのうち保険者に帰属する分についてCSMをアンロックする

- 基礎となる項目からのリターンのうち株主に帰属する分については、保険契約者に分配がなされるまでCSMで調整することを提案する
- この提案は、現在と将来の保険契約者（B66(k)項）に基礎となる項目への参加を考慮することにより保険者が彼らにサービスを提供しているという事実を反映している
- 保険者の保険契約者に対する義務は、分配がなされるまで履行されたことにならない

収益と費用の表示

新しい収益を生み出すため、貸借対照表計上額の変動を組み替える



収益と費用の表示に関するデロイトのコメント



修正提案

- ・新しい収益の測定尺度は、長期契約を最も忠実に表示するものではない。
- ・新しい保険収益は、投資家が求めるボリューム情報ではない。
- ・2010年公開草案で提示された要約マージン表示を提案する。

収益と費用の表示に関するデロイトの提案の詳細

2013年再EDの提案についての懸念事項

- 提案された新しい収益測定の尺度は、会計単位としての契約ポートフォリオと矛盾するものであり、長期の契約の財務業績に対する貢献度合いを最も忠実に表現するものとはいえない。
- 表示に関する共通の要求事項を開発したいという思いは、異なるタイプの保険契約ポートフォリオが異なる特性を持つという事実と比較して判断するべきである。
- 我々は、審議会が短期と長期の契約とで2つの異なる表示の要求事項が共存することを認めるべきであると考えている。
- 新しい収益概念は、投資家が要求するボリューム情報を提供するとは思えない。

要約マージンアプローチ

- PAA表示とあわせて、会計方針の選択として包括利益計算書で要約マージンを表示することが望ましい。
- 我々は、財政状態計算書で認識される金額に対する当初認識時の保険契約の影響を開示することを支持する。これにより、将来キャッシュ・インフローおよびアウトフローの期待現在価値、リスク調整ならびにCSMのそれぞれの影響が別個に示される。

経過措置

いくつかの実務上の便法を伴う遡及適用

実務的な測定方法を伴う完全遡及適用

- 保険契約を、基準に従って算定した履行キャッシュ・フローと残存CSMの見積額との合計で測定する。
- 負債を見積る際、当初認識日の損失と、当初認識日と表示される最も古い期間の期首時点との間の見積りの変動のうち純損益で即時認識されたものを除外する。
- 純損益で認識される金利費用を測定するため、契約が当初認識されたときに適用される割引率を算定する。
- 当初認識日に適用される割引率を、基準に従って見積ったものに近似する観察可能なイールドカーブを用いて見積る。そのようなカーブが存在しない場合、観察可能なカーブと基準に従って計算されたカーブとの平均スプレッドを算定することによって割引率を見積り、観察可能なカーブにそのスプレッドを当てはめる。
- 客観的な情報を入手するために網羅的な努力を行う必要はないが、合理的に利用可能なすべての客観的な情報を考慮に入れなければならない。

経過措置

金融資産の再指定－IFRS第9号との相互関係

金融資産の再指定

- 会計上のミスマッチを大幅に軽減する場合、最も古い期間の期首現在で金融資産をFVTPLに再指定することは認められるが要求はされない。
- 過去にIFRS第9号を適用していた場合には、資本性金融商品に対する投資をFVOCIに指定するか、またはFVOCIを使用する過去の選択を取り消す。
- 基準書の適用開始により会計上のミスマッチが解消する場合には、過去のFVTPLへの指定を取り消すことが要求される。

経過措置に関するデロイトのコメント

網羅的な努力が要求されないことについて同意する

- ・完全な遡及アプローチは最も適切かつ正確な方法である。
- ・実務上不可能な場合も、客観的情報入手するために網羅的な努力を行う必要はない。
- ・保険契約は履行キャッシュ・フローに基づく。
- ・3年間あれば適用は十分に可能である。

修正提案

- ・ポートフォリオレベルで契約を集約することによりCSMを測定するというFASBの提案を考慮すべきである。
- ・保険契約の基準書とIFRS第9号の発効日を揃えることを希望する。
- ・揃わない場合には、金融資産を再分類する選択肢があるべきである。
- ・資産に公正価値を適用する取消不能の選択を制約なしに選択できるべきである。

経過措置に関するデロイトの提案の詳細

金融資産と保険負債の測定の整合

- 我々は保険契約の新しい基準書とIFRS第9号（改訂された場合にはその改訂版）の発効日を、早期適用を認めつつ揃えることを希望する。
- それが認められなければ、保険負債に係る会計基準の要求事項が分からぬまま投資を分類することに対する懸念を軽減させるために、金融資産を再分類する選択肢を含めるべきである。
- 公正価値オプションを無条件に採用できることは、異なるALM戦略にわたっての会計上のミスマッチに対処するために重要である。
- 公正価値オプションは当初認識時に指定され、取消不能である。したがって乱用されるリスクはほとんどない。また、公正価値オプションを選択した理由を開示するべきである。

保険契約の基準書が与える影響 費用と効果のバランスを取る

2013年度グローバル保険IFRS調査

- エコノミスト・インテリジェンス・ユニットは保険会社300社に対し、保険契約に係る再公開草案に関する見解を調査した。

待つのは終わった

- IASBは、IFRS第4号と第9号の強制適用日が狭い範囲内で設定されることを明白に示唆している。
- これにより業界にとっての長年の不確定要素が払拭され、保険会社が準備を始めることにゴーサインが出た。
- 59%がIFRSプロジェクトを開始し、85%がIASBが提案する3年間と予想されるスケジュールの中で作業を完了できると考えている。

コストがカギとなる

- 新しい基準書の採用は業界にとって財務報告のルールを書き換えるものであり、移行作業は複雑なものになるであろう。
- 適用コストに係る懸念が、以前の不確定要素に関する懸念に取って代わった。
- 各保険会社が予測する、基準書を適用する結果として必要となる変更に係る経費の平均は、2,500万ドルから5,000万ドルである。

コンタクトの詳細

Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Lead Partner

+44 20 7303 8375

fnagari@deloitte.co.uk



@Nagarif

Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii)

www.deloitte.com/i2ii

Insurance Centre of Excellence:

insurancecentreofexc@deloitte.co.uk

The screenshot shows the Deloitte website with a blue header. The main navigation menu includes About, Locations, Press, Blog, Events, Contact, Register, and Login. Below the menu, there's a search bar and a 'Top Searches' dropdown. The main content area has a sidebar on the left with links to Consumer business, Energy & Resources, Financial Services, Banking & Securities, Insurance (which is currently selected), Insurance IFRS (highlighted in blue), Investment Management, Real Estate, Life Sciences & Health Care, Manufacturing, Public Sector, and Technology, Media & Telecommunications. The main content area features a section titled 'Insurance IFRS' with a sub-section 'Insights into IFRS Insurance – Counting cost or maximizing benefit?'. It discusses the development of a single global accounting standard for the insurance industry. Below this is a 'Featured Insights' section with a thumbnail for an article titled 'Why are the new IFRSs too important to be ignored?' dated 27 November 2012. To the right of the sidebar, there are sections for 'Learn more' (links to Twitter, LinkedIn, and a blog), 'IFRS Insurance webcasts', and 'Stay connected' (links to Contact us, Submit RFP, Global blog, Global podcasts, Feedback, and Social media). A large image of a globe is visible in the background of the main content area.